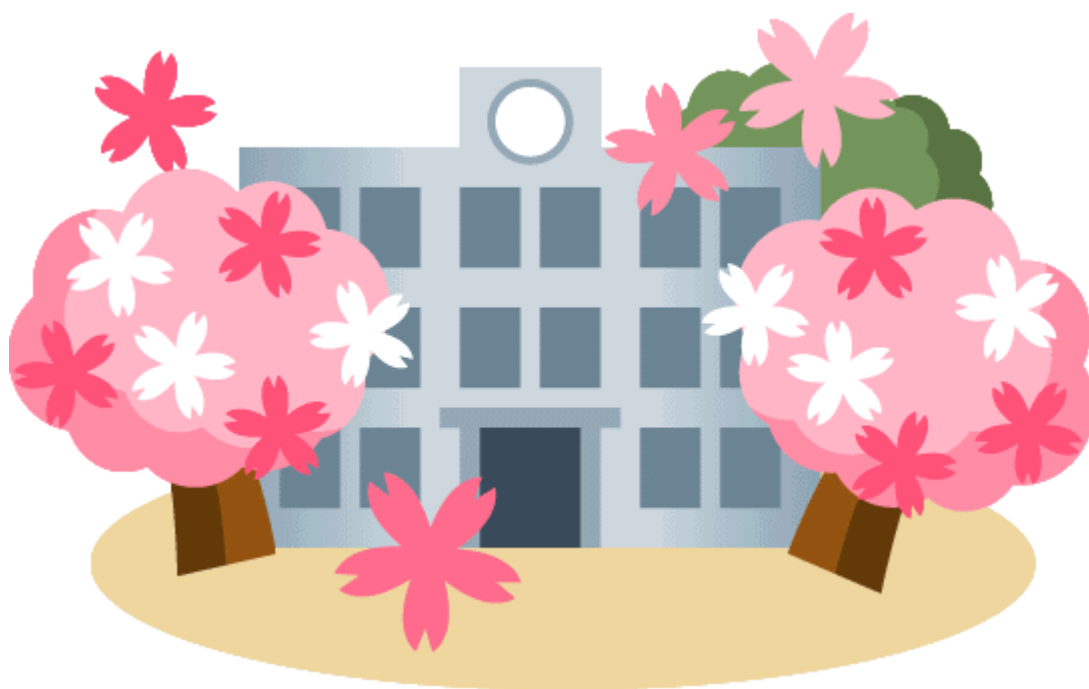


転入のしおり



茨木市立春日小学校

〒567-0037

茨木市上穂東町 5 番 18 号

TEL 072-622-2358

072-622-2706

FAX 072-621-6392

春日小学校の学校教育目標

家庭・地域とともに「知・徳・体の調和のとれた心身ともに健康で、思いやりのある人間性豊かな、実践力のある子ども」を育成する

◇校訓

至誠 勤勉 規律

◇めざす子ども像

- 進んで学ぶ子
- 強い心と体の子
- 自分と友だちを大切にし、助け合う子

◇めざす学校像

「学び」と「つながり」と「けじめ」のある学校

日課表

※年度によって若干変更される場合があります。

8:25	予 鈴
8:30 ～ 8:45	朝学・朝会・読書・モジュール
8:45 ～ 8:55	学級指導
8:55 ～ 9:40	1 時 限
9:40 ～ 9:45	休 憩
9:45 ～ 10:30	2 時 限
10:30 ～ 10:50	休 憩
10:50 ～ 11:35	3 時 限
11:35 ～ 11:40	休 憩
11:40 ～ 12:25	4 時 限
12:25 ～ 1:10	給 食
1:15 ～ 1:25	清 掃
1:25 ～ 1:45	休み時間
1:45 ～ 2:30	5 時 限
2:30 ～ 2:35	休 憩
月 2:30 ～ 2:40	
2:35 ～ 3:20	6 時 限
月 2:40 ～ 3:25	

※下校予定 4 時間授業 1:40 分ごろ 5 時間授業 2:40 分ごろ
6 時間授業 3:30 分ごろ 最終下校時刻 4:00 分

年間の学校行事予定

※年度によって若干変動があります

月	行 事	月	行 事
4	入学式 始業式 離任式 対面式 授業参観 懇談会 身体測定・地区児童会	10	連合運動会（6年）校外学習 創立記念日（9日） 地区体育大会 敬老会（2年） 授業参観 懇談会
5	芸術鑑賞会・家庭訪問 校外学習・歯科検診 健康診断・スポーツテスト	11	連合音楽会 総合展 手作りコンサート（高学年） 地区文化展 青健協餅つき大会
6	日曜参観 オープンスクール 避難訓練・引き取り訓練 修学旅行（6年）プール開き	12	個人懇談会 春日小まつり 大掃除 終業式
7	期末個人懇談会 大掃除 終業式 夏季水泳指導	1	始業式 身体測定 給食週間 避難訓練
8	夏季水泳指導 始業式 水泳参観 連合水泳大会（6年） 自然宿泊体験（5年）	2	授業参観 懇談会 体力づくり週間 体験入学 入学説明会 中学入学説明会 PTA 総会 6年生を送る会
9	身体測定 プールじまい 運動会	3	地区児童会 大掃除 卒業式 修了式



学校生活を送るにあたって

1. 登校について

登校は集団登校をしています。登校班につきましては、別紙地区委員長さんにお問い合わせください。

2. 服装などについて

◎通学服、通学靴、カバンの指定は特にありません。

◎通学帽 校章入りの黄色い帽子

<野球帽型>



<メトロ型>



◎体操服 上…半袖（白）

下…クォーターかハーフパンツ（ネイビー）

帽子（紅白）

※体操服（上）には前後にゼッケンをつけて下さい。

＊ 白無地の布

＊ 約 横 20cm 縦 14cm

＊ 学年・組・姓を記入

1 - 1
名前（姓）

<前>



<後>



◎靴

教室用上靴（ゴムの色 白）

体育館シューズ（ゴムの色 青）

※体操服、靴につきましては転校前の学校で使用されていたものを継続してお使いいただいて結構です。

<上靴>



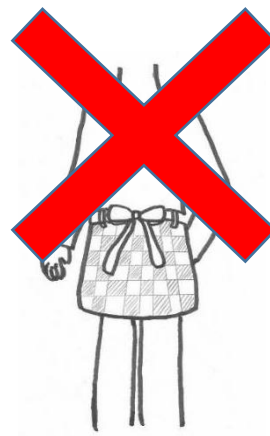
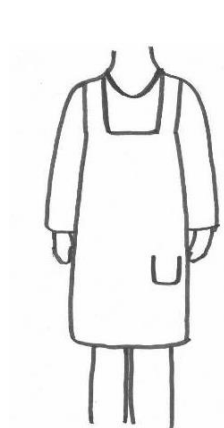
<体育館シューズ>



◎給食用エプロン

個人でご用意ください。

- ・必ず胸が隠れるもの。（腰巻エプロンは不可。）
- ・スモッグタイプでもかまいません。
- ・ひも、またはマジックテープで止められるもの。
- ・華美になりすぎないようにお願いします。



※自分で着脱できるものをご用意ください。

＊帽子・きんちゃく袋もご用意ください。

帽子・・・1・2年生 帽子

3年生以上 帽子か三角巾・バンダナ

きんちゃく袋 縦30cm×横30cm程度のもの

<帽子>



<きんちゃく袋>



※自分で着脱できるものをご用意ください。

★指定販売店 富士サービス

茨木市永代町 5-116 ソシオいばらきーⅠ（阪急駅前茨木ビル）

（TEL072-622-3317）定休日 毎週月曜日

営業時間 AM10:00～PM6:30

※通学帽以外は、前学校でご使用になっていたものでもかまいません。

3.学校防犯システム「ツイタモン」について

本校では、お子さまの安心・安全に寄与するため、学校防犯システム「ツイタモン」を導入させていただいています。学校からの連絡をメールでお知らせしたり（無料）、IC タブで登下校の際に校門の通過を学校で記録したり（無料）、別途有料で、校門を通過するとメール送信される登下校メールサービスがあります。

詳しくは別紙案内をご覧ください。

学校徴収金・PTA 会費の口座振替について

茨木市では、学校徴収金（教材費・校外活動費・修学旅行費・卒業アルバム代など）及び PTA 会費につきましては、紛失等の事故防止、事務処理円滑化のため、金融機関による口座振替制度を行なっております。
ご協力の程よろしく願いいたします。

1. 金融機関

◎ゆうちょ銀行

2. 振替費目

◎学校徴収金

教材費、スポーツ振興センター掛金、校外活動費、芸術鑑賞費、
実習費等、修学旅行費、卒業アルバム代

◎PTA 会費

3. 振替月及び振替日

◎学校徴収金 5 月・9 月・2 月の 5 日（年 3 回）

◎PTA 会費 6 月の 5 日（年 1 回）

★振替日が土日祝日の場合は翌営業日となります。

4. 振替金額（平均額 ※詳細は「学校徴収金について」参照）

◎学校徴収金	1・2 年	11,000 円 ～12,000 円 / 年
	3・4 年	13,000 円 ～16,000 円 / 年
	5 年	18,000 円 ～19,000 円 / 年
	6 年	48,000 円 ～49,000 円 / 年

★6 年生は修学旅行費・アルバム代を含みます。

◎PTA 会費 月額 1 口 150 円（保護者 2 名の場合は原則 2 口）
年 1 回、1 番上のお子様から 1 年分を徴収
1 口：1,800 円 2 口：3,600 円

5. 手数料

◎1 回につき 10 円

- ・学校徴収金、PTA 会費の引き落としごとにかかります。徴収金は在籍きょうだいの振替口座が同一の場合、合算して振替いたします。
手数料含めた額をご入金ください。

6. 手続き

①ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない方は開設してください。

名義は保護者名・児童名のどちらでもかまいません。

※通帳の開設に必要なもの

- ・名義者と手続き者および住所が確認できるもの（健康保険証等）
- ・通帳に使用する印鑑

②「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入いただき（記入例参照）

春日小学校へご提出ください。学校から「大阪貯金事務センター」へ送付いたします。

※記号番号や登録印鑑はくれぐれもお間違えのないようにお願いします。お間違えのある場合、事務センターより差し戻され、再度の提出となり、手続きに大変時間がかかります。

※手続き完了までは現金集金となります。（約1～2か月）

学校給食費について

学校給食費は平成28年度より公会計化され、手続きといたしまして別紙の「茨木市学校給食申込書」の提出が必要となります。

「学校給食の申込みと給食費に関するお知らせ」をよくお読みいただき、必要事項をご記入の上、学校までご提出ください。

◎銀行振替口座振替により茨木市が徴収

◎当月分の引き落としは翌月20日（実施回数×※単価）

◎年間徴収額等は年度当初に市から通知

※単価	1・2年	220円
	3・4年	230円
	5・6年	240円

★アレルギーについて

「鶏卵・うずら卵除去食」を実施しています。

その他のアレルギーについては代替えをご持参いただいています。

ごはん・パン・牛乳・おかず（すべて又は日によって）を止める場合は給食費を減額します。（申請書・学校生活指導管理票等の提出が必要です。）

その他

◎就学援助制度について

茨木市では、お子様を小・中学校に通わせる上で必要な教材費・校外活動費、学校給食費などの援助（就学援助制度）をおこなっています。

援助を希望される方は学校までご相談下さい。

◎教科書は、前学校と異なる科目だけをお渡しいたします。

◎家庭環境調査書などの書類につきましては、緊急連絡先等がありますのでできるだけ早く担任までご提出ください。

自然災害時の措置について

地震発生時の措置

◎震度 5 弱以上の地震が発生した場合

＊始業前に発生・・・臨時休校

＊授業中に発生・・・授業中止（状況により学校待機、又は集団下校）
翌日は学校施設の被害状況、通学路の安全状況により臨時休校の措置をとるかどうかが判断するので、連絡がない場合は登校する。

＊放課後に発生・・・翌日の対応は上記と同様

◎震度 5 弱未満の地震が発生した場合

学校施設の被害状況、通学路の安全状況により臨時休校の措置をとるかどうかが判断するので、連絡がない場合は登校する。

気象警報発令の措置

◎午前 7 時の時点で暴風警報が発令されている場合

自宅待機。（気象ニュースに注意する。）

◎午前 9 時までに暴風警報が解除された場合

解除された時点で、増水、路上の状況など安全に注意しながら登校。

給食予定日の場合は給食あり。

◎午前 9 時でも暴風警報が解除されていない場合

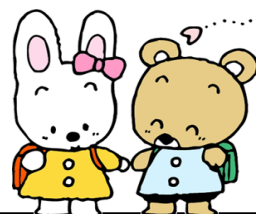
臨時休校。

※登校後に暴風警報が発令された場合は、原則としてその時点で安全に配慮しながら下校。

※「特別警報」や校区内の地域に「避難勧告」「避難指示」が発令された場合においても、暴風警報と同様の措置をとる。

MEMO

★ ____月 ____日 (____) 午前 8 時 20 分ごろまでに
お子さまと一緒に会議室へお越し下さい。



A large rectangular area for writing, with a folded corner at the bottom right.